

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

<p>・機 関 名 称：国立大学法人神戸大学</p> <p>・機関の長（職・氏名）：神戸大学長 野上 智行</p> <p>・事業実施組織名称：ひょうご神戸産学²官連携アライアンス ・国立大学法人神戸大学</p> <p>・調書責任者 所 属：神戸大学連携創造本部 役職・氏名：本部長・出来 成人 電 話 番 号： F A X 番 号： E - m a i l：</p>
--

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
				○	○		

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

知的財産本部整備事業の開始とともに、知的財産管理の専門家2名を配置して知的財産管理をスタートさせ、「神戸大学知的財産ポリシー」を制定し、知的財産の創出、保護、活用の基本的事項を定めた。また「TLOひょうご」とは技術移転活動について契約を締結した。

平成17年10月には、神戸大学の産学官連携関係部門を「連携創造本部」として統合し、知的財産管理に係る全ての業務を一元的に行う能力を備えた組織として再編成した。この新組織では、保護と活用を主な任務とする「知的財産部門」に加え、独創性に富むテーマの創成を促進するための「シーズ創出企画部門」と「先端研究推進部門」を新たに設立した。そのため、学際融合型を含めたシーズ融合が促進されるなど、独創性に富むテーマの創出が可能となった。

さらに、シーズの積極的商業化と学外からのアクセスに対する調整業務を事業の主軸とした神戸大学支援合同会社（以下神大LLC）を設立し（平成19年6月）、技術移転機能の強化を図った（次年度初に実施計画が承認され、承認TLOとなる予定）。

②利益相反マネジメントの体制整備

利益相反マネジメントについても早くより取り組み、平成16年度末には「神戸大学利益相反ポリシー」を制定し、平成17年度に「神戸大学利益相反マネジメント規則」を制定し利益相反マネジメント体制を整備して、平成18年度より本格的に稼働させた。具体的には、学長直属で利益相反に関する重要事項を審議・審査する「利益相反マネジメント委員会（委員長：理事）」を設立した。本委員会には、利益相反に関する専門的事項について学長及び委員会の諮問に答えるための学外有識者を主体とするアドバイザーボードとともに、職員からの随時相談に応じるための利益相反相談室を設けた。

臨床研究等に関する利益相反マネジメントについては、上記委員会の附属組織として、平成18年度より「臨床研究等に関する利益相反マネジメント委員会」を設立して活動させている。

③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

企業側等からの秘密情報の情報管理について具体策を求められており、平成17年度に「共同研究

等の産学連携における研究成果、秘密情報等の管理に関するガイドライン」を制定し、全学に周知徹底した。これによって、現在では秘密情報および研究成果の管理における研究管理者（研究代表者）および研究者の責任と役割に対する理解・認識が全学レベルで向上し、企業等との共同研究実施の円滑化に貢献している。

なお、協力研究契約等の締結に際しては、研究代表者に対して、神戸大学長宛てに秘密保持義務等契約条項を遵守する旨の誓約書の提出を義務付ける規程を平成19年度新しく制定した。

④その他全般に産学連携関係の紛争への対応（予防対応も含む）

産学連携の深化に伴い、知的財産権の帰属や処理、情報管理問題等で衝突が増加すると考えられ、これらを未然に防ぐための施策を取ってきている。例えば、共同研究契約等の締結時に提出させる③で前記した誓約書には、秘密保持の他、知的財産の取扱い、ノウハウの管理、研究費の使用条件についても契約を遵守するように求めている。また、共同研究等への学生・大学院生の参加については、同様にガイドラインで規定した。

紛争が現実には生起するあるいは生起する可能性が大きい場合は、顧問弁護士を含む紛争処理調査委員会などによる対応を原則としている。

⑤その他特筆すべき取組

(1) 戦略的連携の展開

某大手企業2社と事業戦略を含めた経営レベルでの戦略的連携を行っている。社会科学系研究科を巻き込んで、研究計画段階から出口を意識した理文融合型共同研究を連携創造本部の主導の下で展開している。このような連携活動を他の大手企業に展開すべく活動中である。

(2) 医工農+社連携の推進

医工に「農」と、更に経営や法など「社」を加えて、異分野融合型連携を進めつつあり、平成19年度の医工農+社連携フォーラムの開催を機に、これらの連携の更なる強化に向けて、研究会を立上げるなどシーズ融合等を図りつつある。

(3) 大学発ベンチャーの起業・成長の支援

連携創造本部に2名の起業マネージャーを配置し支援を行っている。特に経営学研究科等の教員の指導・協力を得て、神戸ベンチャー支援&研究会を運営し、知財戦略、ビジネスプラン、人材等でハンズオンの支援を行っている。

4. 産学官連携戦略

○総括

神戸大学は、11の学部と1400名強の教員を有する県下最大の総合大学である。その将来方向をナビゲートするものとして、「神戸大学ビジョン2015」は大学法人化翌年の平成17年度に策定された。研究、教育並びに「社会貢献」でのグローバル・エクセレンスの実現、及び卓越した大学経営の遂行が、ビジョンの四本柱である。その「社会貢献」においては、新たな社会貢献の拡充を図って地域と世界のための活動を展開し、ビジョン最終年である2015年（平成27年）には地域と世界から高い評価を得ることが目標とされている。

加えて、大学の役割としての社会貢献の明文化（教育基本法）や「知的創造サイクル」の中への明確な位置づけ（総合科学技術会議）などにより、3項で述べた知的財産活用の体制整備とともに、社会貢献の推進に関する意識も広く且つ深く定着し、産学官連携の更なる飛躍に挑戦するための学内基盤は十分に整備されてきたと考えている。

①神戸大学の産学官連携戦略

他の大学等と同様に、産学官連携における現在の課題は、知的創造サイクルにおける源流側の創成と出口側の活用、両者の活性化と捉え、本学は様々な解決策を講じてきた。一言でそのポイントを表現すると「連携の更なる拡大」である。神大LLCの設立、企業との戦略的提携、学内連携の強化つまり分野融合・理文融合型連携体制の構築（医工農＋社連携）、などを実行してきた（3項）。

今後更に目指すべき「連携」は、県下他大学等との地域「学学」連携（学²連携）とそれによる地域経済への貢献である。大学等はイノベーションを通じて地域経済の活性化への貢献が重要な使命とされるため（「科学技術による地域の活性化」、総合科学技術会議）、本学は地域貢献を強く意識してこの地域学学連携を強力に推進する方針である。各大学固有のノウハウやリソースの相互利用が促進され、単独の大学では為しえないブレークスルーの達成が可能となり、引いては地域経済活性化への確実な貢献が期待できる。

本学は、県下最大の総合大学ではあるが、イノベーションを実現できる全てのエキスパティースを兼ね備えている訳ではない。例えば創薬開発では、本学にはない薬学領域が必要である。栄養、家政、工業デザインなども本学が連携すべき専門

領域である。別の観点では、実用に近い領域が得意であったり、地元中小企業との結びつきの強い大学等があり、それら大学との連携は出口への距離を大きく縮めるものと期待できる。また、地域学学連携により産学官連携に携わる大学や教員数の拡大も可能となる。現に、本学は県下で産学官連携体制作りには先行していたためもあって、他大学から支援を要請されることが多々あった（11項⑥）。まとめると、地域学学連携により、県全体の産学官連携のピーク力を伸長させ、またその裾野を拡大させることを期待できる。

そこで本学が中心となり“ひょうご神戸産学²官アライアンス”を設立し、県下の大学・高専（大学等）が一体となって地域イノベーションの推進に寄与できる体制の整備を行うこととした。既に、これまで県下の主要な大学等、また、兵庫県、神戸市などの地方自治体などと意見交換を重ね、その必要性について強い賛意を得ている（8項図）。更に、県下の大学等に対して実施したアンケートの結果によれば、回答した22大学の内実に7割強がアライアンスへの参加希望を表明している。

②産学官連携戦略達成のためのマネージメント

産学官連携関連予算における独自予算の割合は、今年度の58%から次年度以降は70%以上に増加させ、着々と当該施策を実行する計画である（7項①）。現在独自予算にて、アライアンスの立ち上げと最低限の運用を開始する計画であり、事業終了後もこのスタンスは維持する。しかし、本学単独の予算でアライアンスの全てのプログラムを実行するには負担が大きいため、人件費と事業費を中心にして産学官連携戦略展開事業に応募する。

③戦略達成のためにあるべき体制

これまで述べてきたように、学内外連携の拡大を目指す本学の産学官連携戦略は、単独で実施する活動とアライアンスによる活動に基づくものからなる。前者の活動はこれまで通り連携創造本部が担う。一方、アライアンスについては事務局をその戦略企画部門の中に置く計画である（8項）。理由は効率的運営などのためであるが、連携する大学や自治体等、また企業団体の代表者からなる運営ボードを定期的に開催し、アライアンスの戦略や運営などに関して意向が反映される仕組みとする。また、他機関から産学連携担当要員や人材育成のための派遣・出向受け入れなども想定しており、人的交流も積極的に進める計画である。

5. 事業計画

①事業計画の特色

兵庫県下には約40の大学等があり、本邦における高等教育機関の高密度集積エリアの一つであり、人材育成を含めて地域産業振興への貢献が期待されている。そこで、前記したように本学が核となり“ひょうご神戸産学²官アライアンス”を設立し、県下の大学等が一丸となってより一層の貢献が可能となる体制の整備を行うこととした。

このアライアンス構想について以下要約的に述べる。目的は地域イノベーションによる地域経済の活性化（ひょうご・神戸の特性を生かした安全・安心な社会の実現）であり、その実現手段は県下の大学の産学官連携活動を強化するため地域学学連携アライアンスである。アライアンスの役割は、**I)相互利用・交流による産学官連携の効率の推進、II)産学官連携支援などによる、関与する大学や教員の増加など産学官連携の裾野拡大、III)チーム結集・異分野融合型共同プロジェクトの企画推進による産学官連携のピーク伸張、**である。

具体的には、**ア)地域・企業向け：産学官連携窓口の提供、共同産学官連携イベント（地域学学連携シンポジウム）の開催、イ)大学向け：ノウハウ・経験の相互活用（地域学学連携ワークショップ）、技術シーズ共有、国際産学官連携の基盤確立（現地パートナー大学との協定締結とそこを介した産学官連携の推進など）、産学官連携人材の育成、ウ)共同産学官プロジェクト：PD（プロジェクト・ディレクター）による特定テーマ研究会の立ち上げ、異分野融合・大学間連携型共同プロジェクトの推進、**などである。

ウ)については、上述のように安全・安心に関わる技術開発に注力する。具体的には**高齢化・少子化、食、環境・エネルギーなどの分野**であるが、高齢化少子化では神戸市の医療産業都市構想や健康科学振興ビジョンなどへの貢献を、食では県下で豊富な栄養・食品系学部の活用を、また、環境・エネルギーでは、大きな環境関連出荷高を誇る県の産業特性を考慮する。また、県にはSpring-8、三次元振動発生装置やまた将来的にはスーパーコンピュータなどの世界的な研究設備があり、それらの有効活用も当然図る計画である。

ところで、アライアンスの目指す産学官連携のピーク伸張と裾野拡大の最終的な目的は、知的財産によるイノベーションである。そのためには出

口戦略を源流・活用の両側で明確にする必要がある。出口を見据えた研究計画策定と実用化プロセスへの主体的なコミットメントが肝要であり、そのためアライアンスでは、自治体の産業政策・産業振興部門とともに、各種の工業会などを運営ボードのメンバーとして招請する方針である。

産学官連携における大学間連合の組織化については、全国組織としての「コラボ産学官」や国際産学官連携のための「国際大学知財本部コンソーシアム」などがある。後者は国際連携に焦点を絞ったものであり、内容としてはコラボ産学官に近い。しかしながら、アライアンスで意図するように地域イノベーションへの貢献を明確にして、県下の大学等を束ねて高密度に地域学学連携を組もうとするものではない。ゆくゆくは、道州制構想も睨み関西一円への拡大を想定するものの、少なくとも事業計画前期は兵庫・神戸エリアにおけるインテンシブな産学官連携活動の強化を目指す。

②事業計画の執行体制

連携創造本部戦略企画部門の下にこのアライアンスの事務局を設置し、当本部長が兼務する**統括マネージャーの指揮の下、事業費で雇用するPD1名と若手フェロー3名**で、アライアンスの活動を実行する。連携大学が共同プロジェクト立案を希望する場合は、その大学の産学官連携要員を特別PDとして任じ、派遣する若手フェローとともにその企画推進を担う。なお、**若手フェローは産学官連携人材養成の対象**とし、積極的に各大学の要請に応じ転籍などを斡旋する一方、同じく各大学の要請に応じて派遣・出向を受け入れ人材トレーニングの場としても活用する計画である。

神大LLCは、その設立目的から見て、本アライアンスの出口戦略の一つのしかし大きな切り札として活用する計画である。

③事業期間終了後の将来像

前述した**I～III**の内、相互利用による産学官連携の効率化と裾野拡大は、事業期間内に役割を収束させる方針である。そのため残るのは、産学連携のピーク伸張、即ち共同プロジェクトの企画推進のみであり、本学の独自資金計画で運営できる適正規模での継続が基本の方針である。参加大学や企業の会員組織化と会費収入によるアライアンス組織の運営も事業の後半期で検討の対象としている。そのような場合は、運営の外注先として神大LLCなども考えている。

【応募機関名称：国立大学法人 神戸大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎アライアンス組織の立ち上げと連携大学数の拡大(10校以上) ◎地域学学連携ワークショップ、シンポジウム開催 (各1回以上) <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆アライアンス組織の立ち上げ、人材募集、システム整備、連携大学の募集 ☆地域学学連携ワークショップ (相互活用・交流)、シンポジウム (地域企業向けのシーズ発表など) の開催 ☆共同プロジェクトの調査と研究会の立ち上げ、共同プロジェクト候補の選定 ☆オセアニア領域での国際産学官連携の基盤確立(パートナー大学の選定)
平成21年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域学学連携ワークショップ、シンポジウム開催 (各1回以上) ◎連携大学数の拡大(15校以上、国際も含む (1校以上)) ◎共同研究プロジェクトの立ち上げ(2件以上) <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆地域学学連携ワークショップ、シンポジウムの開催は前年度と同様 ☆共同プロジェクトの調査と研究会の立ち上げ、共同プロジェクトの選定と推進 ☆オセアニア領域での国際産学官連携の基盤確立(パートナー大学との覚書締結)
平成22年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域学学連携ワークショップ、シンポジウム開催 (各1回以上) ◎連携大学数の拡大(20校以上、国際も含む (2校以上)) ◎共同研究プロジェクトの立ち上げ(4件以上、内国際プロジェクト1件以上) <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆地域学学連携ワークショップ、シンポジウムの開催は前年度と同様 ☆共同プロジェクトの調査と研究会の立ち上げ、共同プロジェクトの選定と推進 ☆アジア領域での国際産学官連携の基盤確立(パートナー大学の選定)
平成23年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域学学連携シンポジウム開催 (2回以上) ◎共同研究プロジェクトの立ち上げ(7件以上、内国際プロジェクト1件以上) ◎事業化 (商品化、サービスの開始など) への寄与(3件以上) <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆地域学学連携シンポジウムの開催 (但し1回は関西全域を対象) ☆共同プロジェクトの調査と研究会の立ち上げ、共同プロジェクトの選定と推進 ☆アジア領域での国際産学官連携の基盤確立(パートナー大学との覚書締結)
平成24年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域学学連携シンポジウム開催 (2回以上) ◎共同研究プロジェクトの立ち上げ(7件以上、内国際プロジェクト2件以上) ◎事業化 (商品化、サービスの開始など) への寄与(6件以上) <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆関西全域を対象とした地域学学連携シンポジウムの開催 ☆共同プロジェクトの調査と研究会の立ち上げ、共同プロジェクトの選定と推進 ☆オセアニア・アジア領域での国際産学官連携の展開とグローバル化

【応募機関名称：国立大学法人 神戸大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	5件	15件	20件	25件	25件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	3件	10件	12件	15件	15件
登録（権利化）件数	件	件	2件	3件	4件
保有件数	0件	0件	2件	5件	9件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	件	件	件	件	件
件数（TLO経由）	件	1件	1件	3件	6件
収入額	千円	千円	千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	千円	1,500千円	2,500千円	7,500千円	15,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	件	5件	8件	10件	12件
受入額	千円	15,000千円	24,000千円	30,000千円	36,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	件	5件	8件	10件	12件
受入額	千円	50,000千円	80,000千円	100,000千円	120,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事業化への貢献			1件	3件	6件
国際共同 ・委託研究		1件	2件	3件	3件
相談案件数	20件	25件	15件	10件	5件
人材育成		1人	2人	3人	3人

（注：上記数値目標は、アライアンスに係る活動に基づくもので、各大学等の独自の活動によるものは含まない）

【応募機関名称：国立大学法人 神戸大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		64,189	56,986	56,438	55,962	55,526	54,893
産学官連携戦略全体金額		160.1	184.1	185.3	187.5	189.2	191.4
産学官連携経費割合		0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
事業計画分		62	50	50	50	50	50
補助・支援事業		4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
自己負担分 (財源)	間接経費等	27	64	66	68	70	72
	実施料等収入	0.6	0.6	0.8	1.0	1.7	3.9
	その他(運営費交付金)	66	65	64	64	63	62
	計	93.6	129.6	130.8	133.0	134.7	136.9
	(うち国内出願等経費)	11.5	13.8	15.4	16.9	18.4	20.0
	(うち外国出願等経費)	3.5	4.2	4.6	5.1	5.6	6.0
	負担割合	58.5%	70.4%	70.6%	70.9%	71.0%	71.2%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置						
・文部科学省産学官連携コーディネーター	1	1	1	1	1	1
・NEDOフェロー	1	1	1	1	1	1

【応募機関名称：国立大学法人 神戸大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
人件費	PD（プロジェクトディレクター）	6,500千円	(6,250千円)
	若手フェロー	7,800千円	(7,050千円人)
	社会保険料等事業主負担額分	1,850千円	(1,850千円)
	計	16,150千円	
業務実施費	消耗品費	2,400千円	
	国内旅費	4,400千円	
	外国旅費	2,400千円	(2,400千円)
	諸謝金	3,500千円	(3,500千円)
	事業活動費	11,000千円	
	通信運搬費	1,000千円	
	雑役務費	1,200千円	(160千円)
	印刷製本費	2,500千円	
	消費税額相当額	1,060千円	(21,210千円)
	計	29,460千円	
一般管理費		4,390千円	
合計		50,000千円	

8. 戦略達成のための体制

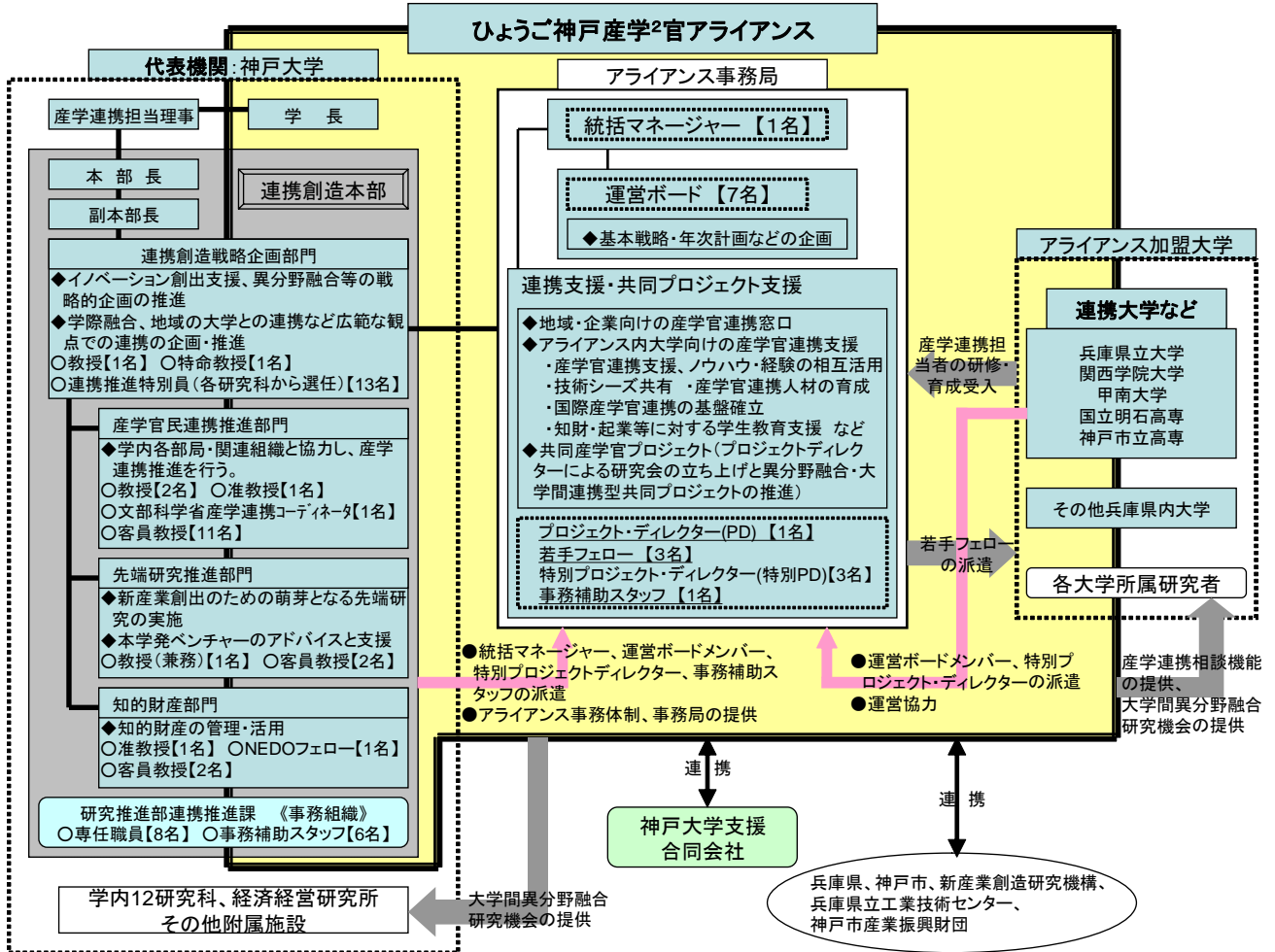
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：出来 成人

役職：神戸大学連携創造本部・本部長

(体制図)



・ 連携機関の役割分担

- 連携大学等（アライアンス加盟大学）：アライアンスの活動を主体的に担い、それぞれの産学官連携活動の実態に合わせて、産学官連携の効率的推進、裾野拡大とピーク伸張において積極的な役割を果たす。
- 連携自治体（公設試、推進機関を含む）：産業振興という立場でのアライアンスの運営ボードへの参加、地域企業とのコーディネーション、研究リソースの提供、など
- 地域企業：研究開発成果の事業化という立場で工業界として運営ボードへ参加する。また、大学等との共同・委託研究やライセンスの受け手、など。

【応募機関名称：国立大学法人 神戸大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
事務局	0名	0名	1名	6名	0名	神戸市灘区六甲台町1-1
人文学研究科	30名	24名	4名	2名	0名	
国際文化学研究科	50名	24名	0名	1名	0名	神戸市灘区鶴甲1-2-1
人間発達環境学研究科	60名	36名	9名	0名	0名	神戸市灘区鶴甲3-1-1
法学研究科	49名	16名	1名	0名	3名	
経済学研究科	30名	17名	6名	3名	2名	神戸市灘区六甲台町2-1
経営学研究科	31名	25名	2名	1名	3名	
理学研究科	41名	33名	2名	11名	2名	神戸市灘区六甲台町1-1
医学部（保健学科）	26名	20名	6名	22名	0名	
動物実験施設	0名	1名	0名	0名	1名	
医学医療国際交流センター	4名	4名	0名	5名	1名	神戸市中央区楠町7-5-1
医学系研究科	36名	34名	14名	67名	1名	
医学部附属病院	7名	10名	31名	72名	0名	
工学研究科	71名	72名	3名	32名	8名	
農学研究科	39名	27名	2名	16名	0名	神戸市灘区六甲台町1-1
食資源教育研究センター	1名	1名	1名	2名	0名	加西市鶉野町1348
海事科学研究科	38名	32名	3名	1名	0名	
国際海事教育研究センター	2名	1名	0名	2名	0名	神戸市東灘区深江南町5-1-1
練習船深江丸	0名	1名	1名	0名	0名	
国際協力研究科	16名	7名	0名	2名	0名	神戸市灘区六甲台町2-1
自然科学系先端融合研究環重点研究部	4名	0名	0名	18名	0名	
遺伝子実験センター	2名	2名	0名	2名	0名	神戸市灘区六甲台町1-1
バイオシグナル研究センター	4名	3名	2名	3名	0名	
内海地域環境教育研究センター	3名	3名	0名	2名	0名	淡路市岩屋2746
都市安全研究センター	6名	4名	2名	2名	0名	
分子フォトサイエンス研究センター	3名	2名	0名	3名	0名	神戸市灘区六甲台町1-1
経済経営研究所	11名	3名	2名	2名	3名	
政策研究リエゾンセンター	4名	1名	1名	1名	1名	神戸市灘区六甲台町2-1
学術情報基盤センター	3名	3名	0名	3名	0名	
連携創造本部	5名	2名	0名	0名	0名	神戸市灘区六甲台町1-1
大学教育推進機構	2名	1名	0名	0名	2名	神戸市灘区鶴甲1-2-1
留学生センター	3名	6名	0名	0名	0名	神戸市灘区六甲台町1-1
国際コミュニケーションセンター	9名	6名	0名	0名	0名	神戸市灘区鶴甲1-2-1
研究基盤センター	0名	2名	0名	3名	0名	
環境管理センター	0名	1名	0名	1名	1名	
保健管理センター	1名	1名	1名	4名	0名	神戸市灘区六甲台町1-1
男女共同参画推進室	1名	0名	0名	1名	0名	
	計 592名	計 425名	計 94名	計290名	計 28名	合計1,429名

【応募機関名称：国立大学法人 神戸大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による収入	57,779,482,000	58,066,845,599	287,363,599
運営費交付金による収入	24,377,931,000	24,377,931,000	0
授業料及び入学金検定料による収入	10,028,487,000	9,964,416,990	△64,070,010
附属病院収入	19,490,591,000	19,132,305,192	△358,285,808
受託研究等収入	1,506,555,000	1,945,314,719	438,759,719
補助金等収入	295,006,000	294,527,650	△478,350
寄附金収入	1,341,130,000	1,555,320,120	214,190,120
その他の収入	739,782,000	797,029,928	57,247,928
投資活動による収入	2,448,912,000	3,466,847,675	1,017,935,675
施設費による収入	2,448,912,000	2,447,842,750	△1,069,250
その他の収入	0	1,019,004,925	1,019,004,925
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	11,330,475,000	8,303,123,050	△3,027,351,950
収入の部合計	71,558,869,000	69,836,816,324	△1,722,052,676
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による支出	51,937,019,000	50,833,381,737	△1,103,637,263
投資活動による支出	4,472,656,000	3,011,086,024	△1,461,569,976
財務活動による支出	3,518,719,000	4,181,616,296	662,897,296
翌年度への繰越金	11,630,475,000	11,810,732,267	180,257,267
支出の部合計	71,558,869,000	69,836,816,324	△1,722,052,676

【応募機関名称：国立大学法人 神戸大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

知財本部整備事業の一環としてTLOひょうごとは再委託契約および技術移転に関する契約を締結し、連携創造本部の方針の下に、本部とTLOが一体となって、発明の創出、保護、活用に取り組んで来ている。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

知財ポリシーの「I. 基本的考え方の3.」にて、社会貢献が研究者の責務であることを表明している。また、平成17年12月に策定・公表の「神戸大学ビジョン2015」に、神戸大学の使命として「卓越した社会貢献」を挙げている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

工学部では研究者の業績評価として研究論文の他に、特許出願等知的財産権、外部資金獲得を各々点数化して評価している。また農学部などでは、点数化はしていないものの同様の評価をしている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

国際的にも通用する構成かつ合理的な評価システムを構築し、「評価システム」として神戸大学ホームページにて公開している。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシー、知的財産取扱規程にて、職務発明等についての大学への承継、職務発明等の承継に対する対価（発明補償）について、具体的に整備している。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

シーズ創出企画、産学官連携、先端研究推進、ベンチャー支援、及びこれらの横串を刺す知的財産管理・活用まで「連携創造本部」として完全に統合し、更に教員組織と事務官組織を融合させ、居室も共にして一体的運営を行っている。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーにて基本的考え方を表明すると共に、連携創造本部の機能として、「シーズ創出企画」「先端研究推進」（＝創出）、「産学官民連携」（＝創出、活用）、「知的財産管理」（＝保護、活用）等を有し、推進している。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

「連携創造本部」を産学官連携の全学総合窓口と位置付けており、また、当本部に「知的財産管理部門」を設けて、全学の知的財産管理機能を集中させている。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシー、知的財産取扱規程により、知的財産の原則機関帰属を定めると共に、連携創造本部（知的財産部門）を全学の知的財産管理部門として、機関一元管理を実現している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産取扱規程にて、大学が承継しない職務発明について発明者への返還を規定している。また、異動先での研究継続のための研究ライセンスについては全学の基本方針として制定済み。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学官連携ルールについては、「協力研究取扱規程」、「共同研究等の産学官連携における研究成果、秘密情報等の管理に関するガイドライン」、及び「協力研究契約書（共同型、受託型）の様式参考例」を公表している。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

協力研究（共同型、受託型）を行うに際しては、契約様式参考例は下敷きにするが、相手方（企業等）と協議し、その結果を踏まえて、知的財産の取扱い、秘密保持条項、公表条項等について柔軟に対応している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーのV-3. 「本学発ベンチャーに対する実施許諾」において、ベンチャー育成という観点での種々の優遇措置を講じている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産取扱規程の細則として、「成果有体物取扱細則」を制定し、研究マテリアルの移転条件、移転手続きを定め、医学部、農学部等関係のある部局への説明会を実施した。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「知的財産・協力研究ハンドブック」（H19年度版＝全学配布済）にて、研究ノートの使用奨励を行い、今年度の知財研修会等で希望者に研究ノートを配布した。

【応募機関名称：国立大学法人 神戸大学】

1 1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	93件	103件	116件	113件	90件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		53件	66件	87件	65件
登録（権利化）件数		3件	5件	3件	0件
保有件数		12件	16件	19件	19件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		5件	4件	6件	12件
件数（TLO経由）		0件	0件	1件	4件
収入額		1,200千円	1,575千円	1,465千円	1,421千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	21千円	763千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	149件	167件	217件	244件	262件
受入額	223,683千円	400,146千円	601,257千円	539,873千円	557,372千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	147件	176件	155件	155件	180件
受入額	1,572,519千円	899,121千円	867,183千円	1,006,585千円	1,660,474千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
共同出願件数（*1）		0件	3件	3件	0件
相談案件数（*2）	1件	4件	6件	3件	4件
リサーチツール特許件数		6件	2件	2件	2件
大学発ベンチャー創出件数	7件	9件	6件	4件	1件
分野別出願件数（1部記載）					
ライフサイエンス		27件	25件	39件	27件
情報通信		6件	11件	23件	11件
ナノテク・材料		8件	9件	7件	8件

（注*1：県下の大学等との共同出願件数、注*2：県下他大学よりの産学官連携に関する相談案件数）